

平成29年8月21日  
品川区

## 区営住宅等における吹付けアスベスト等の使用実態について

品川区では、平成17年度に区営住宅等(※1)における吹付けアスベスト等(※2)の使用状況を調査し、その結果に基づき飛散防止対策を進めてきました。

このたび、国土交通省から「公営住宅等における吹付けアスベスト等の使用実態に係る情報提供について」(平成29年6月22日付け国住備第51号)で依頼があったことを受け、区営住宅等における吹付けアスベスト等の使用実態について、下記のとおりお知らせします。

### ○ 居室等(※3)において、吹付けアスベスト等が確認された区営住宅等

対象団地なし

### ○ 居室等以外の箇所(※4)において、吹付けアスベスト等が確認された区営住宅等

団地名	所在地	建設年度	吹付けアスベスト等の使用部位	対策工事			備考
				状況	実施年度	工法	
南大井一丁目区営住宅	南大井1-13-7	S49	1階ポンプ室天井	済	H18	除去	施錠等により立ち入れない箇所

※1 品川区が管理する区営住宅および区民住宅

※2 吹付けアスベストまたはアスベスト含有吹付けロックウール(アスベストを0.1重量%超含有しているものに限る)

※3 居室、台所、浴室、便所、住居内廊下等

※4 バルコニー、住戸内のパイプスペース等通常立ち入らない箇所、共用部分(共用廊下、共用階段、機械室等)、共同施設(集会所、駐車場等)等

### 【アスベストに関する品川区の相談窓口(ホームページ)】

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000000500/hpg000000471.htm>

### 【お問合せ先】

品川区 都市環境部 住宅課

電話：03-5742-6776(直通)

ファックス：03-5742-6963